10番 柴立豊子 議員

1 女性職員の管理職への登用について

- (1) 第5次男女共同参画基本計画が閣議決定された。ジェンダー・ギャップ指数が 153か国中121位という中で2020年代の遅くない時期に、指導的立場にある女性を 少なくとも30パーセントに、という目標を政府は掲げた。このことをどう考える か。
- (2) 職員採用に当たり、性別が考慮されることがあるか。
- (3) 職員の男女比、また、会計年度任用職員の男女比はどうなっているか。
- (4) 2018年9月議会において同僚議員の質問に対して、県や自治大学校での研修を 受けさせ、人材育成に努める、という答弁があった。その研修後、女性管理職は 何人になったのか。
- (5) 今後の女性管理職登用の目標を示されたい。

2 第8期介護保険事業計画について

- (1) 今回の改定で保険料の値上げは医療的ケアができる介護施設として作られた医療院ができたことを挙げている。これは市民にとって求められていた施設であり、特養の待機者が多いことから、それを補うものとして、一般会計からの繰り入れなども含め支援をすべきではないか。
- (2) 年金は毎年のように減額されているのに介護保険料が上がれば、保険料も利用料も払えなくなる人が増えるのではないかと考えるが、どうか。

3 市役所のスマート化について

- (1) 窓口業務が市役所のスマート化の第一歩となるのか。 また、その後どのようなことが取り組まれるのか。
- (2) デジタル技術を使えない人は取り残されることはないか。

10番 柴立豊子 議員

- (3) 民間の導入も考えられているのか。
- (4) マイナンバーカードの取得が条件となるのか。 また、それは強制になるということか。
- (5) マイナンバーカードの取得が義務となれば、個人情報保護を守る手立てはどのようにされるのか。